

あえず、この趣旨を、昭和34年 9月15日付教育長通達「中学校の教育課程に関する移行措置について」により周知させた。

さらに、「福島県中学校教育課程移行措置要領」を作成し(34・12・15)その他の資料とあわせ、「中学校の教育課程に関する移行措置資料」を編集発行し、各学校が具体的な計画をたてる場合の参考に供した。(34・12・20発行)

B 昭和34年度北海道・東北地区中学校教育課程研究協議会について

a, 目的

中学校教育課程の改訂にともない、その改訂趣旨の徹底をはかり、当面する諸問題について研究協議し、道県研究協議会における指導者を養成することを目的として行われた。

b, 主催

文部省 福島県教育委員会

c, 会期

昭和35年10月 7日より 9日までの 3日間

d, 会場

飯坂町立大島中学校を会場に予定していたが、研究協議会の期日が切迫するにつれて、組合側が会場への入場を阻止する等の妨害活動を行うということがしきりに報道され、このままでは、混乱が起きることも予想される情勢となったので、10月 6日の午前 6時に、飯坂町若喜旅館に会場を移すことにし、ここで実施した。

e, 参加者

北海道東北地区の指導主事、指導的立場にある校長、教員および国立大学教員養成学部の教官等で、道県中学校教育課程研究協議会の講師となる予定の者。

各道県の参加者数は次のとおりである。

道 県 名	予 定 数	参加者数
北 海 道	41	14
青 森	50	46
秋 田	52	52
山 形	70	66
岩 手	56	55
宮 城	70	70
福 島	83	83
計	422	386

f, 講師

全 般 安達 健二(文部省中等教育課長)
 国 語 渋谷 宗光(〃 教科調査官)
 社 会 清香 幸雄(東京教育大助教授)
 平田 嘉三(文部省教科調査官)
 数 学 大野清四郎(〃)

理 科 大橋 秀雄(〃)
 音 楽 花村 大(〃)
 美 術 小池 喜雄(〃)
 保健体育 松田 岩男(東京教育大助教授)
 山川岩之助(文部省教科調査官)
 湯浅 謙而(〃)
 外 国 語 宍戸 良平(〃)
 道 徳 安藤 堯雄(東京教育大教授)
 飯田 芳郎(文部省教科調査官)

教育課程一般 }
 特別教育活動 } 徳山正人(文部省中等教育課長補佐)
 学校行事等 }

g, 日程と研究協議内容

(1) 10月 7日(第 1日)

開会式に引き続き全体会が行われ、「中学校教育課程の基本的な考え方について」および、「中学校教育課程の移行措置について」の講演と質疑応答が行われた。

(2) 10月 8日(第 2日)

10部会(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 外国語, 道徳教育課程一般, 特活・学校行事等)に分れて、指導書または事例集を資料として講師から講義があり、その後研究協議が行われた。

(3) 10月 9日(第 3日)

部会に引き続き閉会式が行われ、午前 11時に終了した。

h, 教組を中心とする労働団体の阻止行動

日教組は、教育課程改訂反対を唱えて、地区協議会については、じゅうらいも全国各地で阻止行動に出た。

当研究協議会についても、絶対反対を唱えて、年度当初より十数回におよぶ「申し入れ」ならびに「話し合い」を行ってきたが、9月下旬より、阻止の計画が進められていると、しきりに報道されていた。

はたして、当研究協議会の期間中、3日間にわたって、連日 3~400名の動員を行い、阻止行動に出て、一時は最悪の事態を思わせた程であったが、警察官の出動を見ることなく、拾収できたのは、せめてものさいわいであった。以下その状況の要点を述べる。

(1) 10月 6日

午前 9時、参加者全員を10台のバスで、宿舎若喜旅館に無事送りこんだ。

同時に、会場となる別館正門を木さくで閉鎖、本館玄関は開放して、報道関係者の出入口とした。

組合は午後 1時半より、約 300名の動員を行い「代表 3名を旅館内にいれよ。」「別館正門の木さくを除け」と申し入れてきた。主催者側は、申し入れを聞きがたいことを説明、再三の押問答をくり返す。

(2) 10月 7日

午前 7時50分から約 400名で、激しく面会を要求、主催者職員をごぼう抜きにした。午後 3時過ぎ、組合側は、玄関ガラス戸の中にもふこみ始めたので、主催者側は、2分以内に玄関よりの退去を求め、組合側と話合う用意のあることを告げたので、組合側はいったん行動を